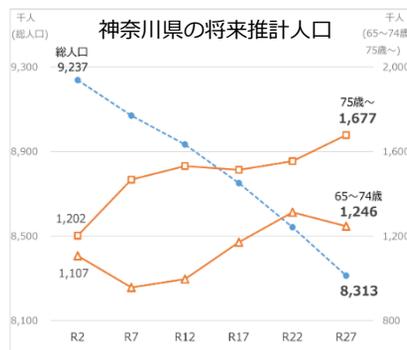
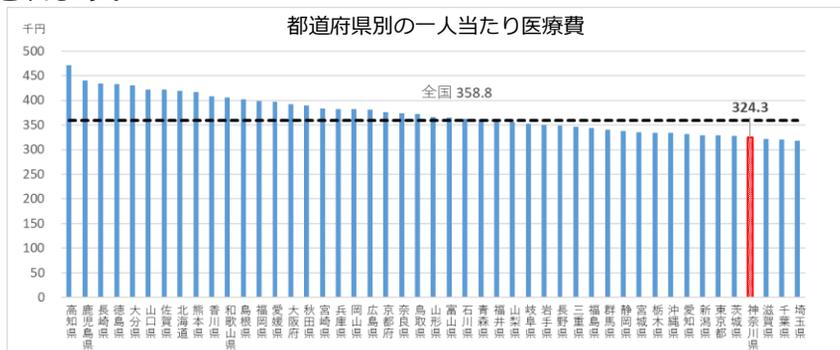


神奈川県医療費適正化計画改定の趣旨

- ◆ 75歳以上人口の急速な増加による医療費の増大、またそれを支える生産年齢人口の減少に対応し、**県民の皆様の医療費の負担が将来的に過大とならず、誰もが安心して医療・介護サービスを受けられるよう医療費の伸びの適正化を目指します。**

神奈川県の医療費を巡る状況

- ◆ 神奈川県の医療費の主な特徴として、全国値と比べ、**県民の一人当たり医療費が低くなっていますが、今後、他の都道府県を上回る急速な高齢化が見込まれることから、一人当たり医療費の高い後期高齢者医療費の割合が増加することにより、県民医療費が他の都道府県を上回る伸び率で増加することが予想されます。**



医療費の見込みと計画の目標

- ◆ 医療費適正化の取組を行った後の令和11年度の医療費の見込みは**約3兆5,234億円**です。基準年度の令和元年度より**約6,346億円**増加しますが、医療費適正化の取組を行わなかった場合よりも**約250億円、医療費の伸びの適正化が図られる見込み**です。
- ◆ 次の目標を設定し、目標達成に向けた取組を通じて、医療費の伸びの適正化を目指します。

県民の健康の保持の推進に関する目標			医療の効率的な提供の推進に関する目標		
NO	目標項目	第四期目標	NO	目標項目	第四期目標
1	特定健康診査実施率	70.0%以上	11	後発医薬品の使用割合向上	後発医薬品の数量シェア 80%以上 ※今後、金額ベース等の観点から踏まえた目標値に見直される予定
2	特定保健指導実施率	45.0%以上		バイオ後続品の使用割合向上	バイオ後続品の数量シェア80%以上に置き換わった成分数の割合 60%以上
3	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	H20年度比 25.0%以上	12	医薬品の適正使用の推進	・かかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着 ・医薬品の適正使用に係る理解と普及 ・重複・多剤投与者への訪問指導等の実施
4	糖尿病有病者数の増加の抑制	糖尿病有病者数の増加の抑制 28万人以下			13
	糖尿病性腎症からの年間新規透析患者数の減少	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 748人以下	14	医療資源の効果的・効率的な活用	
5	歯科保健に関する目標	40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少 55.0%			15
6	喫煙率の減少	男性 22.9%以下 女性 5.6%以下			
7	がん検診受診率向上	60%以上			
8	予防接種	ワクチン・予防接種に関する正しい知識を普及			
9	高齢者の心身機能の低下(フレイル)等に起因した疾病予防・介護予防の推進	・低栄養傾向の高齢者の減少 ・ロコモティブシンドロームの減少 ・社会活動を行っている高齢者の増加			
10	未病対策	NO.4 糖尿病対策と同じ目標値を設定			

施策の展開

基本理念

県民の皆様の医療費の負担が将来的に過大とならず、誰もが安心して医療・介護サービスが受けられるよう医療費の伸びの適正化及び健康寿命の延伸を目指します。

県民の健康の保持の推進

未病対策

- ・未病対策
- ・特定健康診査、特定保健指導実施率向上
- ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少
- ・糖尿病対策
- ・たばこ対策
- ・がん検診受診率向上
- ・予防接種の推進
- ・歯科保健対策

高齢者未病対策

- ・フレイル対策
- ・ロコモティブシンドローム対策
- ・高齢者の社会参加促進

医療の効率的な提供の推進

医療・介護サービスの提供

- ・病床機能の分化及び連携
- ・地域包括ケアシステムの推進
- ・**後発医薬品使用促進**
- ・医薬品の適正使用
- ・適正な受診の促進

医療資源の効率的な活用

- ・バイオ後続品の使用促進
- ・抗菌薬処方 of 適正使用
- ・白内障手術や化学療法の外来実施の適正化

実効性向上のための体制構築

- ・医療費適正化計画の作成及び実績評価に保険者、医療関係者の意見を反映させるため、**神奈川県保険者協議会を活用します。**
- ・医療費適正化の目標達成に向けて、保険者、医療関係者の協力を得つつ、**県が中心的な役割を果たしていくため、PDCAサイクルを効果的に回していきます。**
- ・計画の評価・改善に向けて、**医療情報等のデータを経年的に分析するとともに、保険者の取組の好事例や課題を収集します。**

評価

- ◆ 本計画の推進に当たり、学識経験者や医療関係者等からなる神奈川県医療費検討委員会において、医療費の現状把握、本計画の評価・見直しなどに関する協議・検討を行うとともに、関係者それぞれが主体的に各施策に取り組むよう努めながら計画の推進を図ります。
- ◆ 計画に掲げた目標について、国の統計資料等を活用して、進捗状況の公表や実績の評価などを行います。